

令和6年3月5日

各団体の長様

岐阜県総務部税務課長

インボイス制度に関する周知等について

平素から岐阜県の行政運営にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年10月1日から消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されたところではありますが、本制度開始後も広報・周知については、国を中心として県、市町村においても協力して取り組んでおります。

国においては、インボイス制度開始後初めての消費税の確定申告を迎えるにあたり、これに関するコンテンツやこれまでに寄せられた質問等を踏まえて更新した資料が下記のとおり整理し、公表されております。

これまでもお願いさせていただいておりますが、制度の円滑な定着に向け、地域の事業者の方々に制度の内容を正確にご理解いただくため、貴団体の事業者の方々に周知のほどお願い申し上げます。

なお、下記資料については、別紙URLが掲載先となっておりますのでご活用ください。

記

- 資料1 インボイス記載事項チェックシート
- 資料2 マンガでわかる インボイス記載事項
- 資料3 動画「3分でわかる インボイス〇〇〇〇」シリーズ
- 資料4 お問い合わせの多いご質問（令和6年2月19日更新）
- 資料5 インボイス発行事業者の登録を受けた方の確定申告について
- 資料6 2割特例 特設ページ
- 資料7 インボイス制度への対応に取り組むみなさまへ
- 資料8 中小企業・小規模事業者インボイス相談受付窓口

担当所属	税務課自動車・事業税係		
担当係長	佐藤	担当者	辻
電話番号	058-272-1111 内線2373		

(別紙)

**【国税庁 インボイス制度特設サイト】**

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

**【インボイス制度について】**

資料1 インボイス記載事項チェックシート

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0024002-057\\_a.pdf](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0024002-057_a.pdf)

資料2 マンガでわかる インボイス記載事項

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0024002-057\\_b.pdf](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0024002-057_b.pdf)

資料3 動画「3分でわかる インボイス〇〇〇〇」シリーズ

[https://www.youtube.com/playlist?list=PLu9kixY0fBRIQFM6xcSFzcGmx\\_jc031qc](https://www.youtube.com/playlist?list=PLu9kixY0fBRIQFM6xcSFzcGmx_jc031qc)

資料4 お問い合わせの多いご質問（令和6年2月19日更新）

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0521-1334-faq.pdf>

**【消費税の確定申告に関する情報】**

資料5 インボイス発行事業者の登録を受けた方の確定申告について

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice\\_kakushin.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_kakushin.htm)

資料6 2割特例 特設ページ

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice\\_2tokurei.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_2tokurei.htm)

**【中小企業・小規模事業者向け支援策】**

資料7 インボイス制度への対応に取り組むみなさまへ

[https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r4/r4\\_invoice.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r4/r4_invoice.pdf)

資料8 中小企業・小規模事業者インボイス相談受付窓口

[https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/pamphlet/invoice\\_madoguchi.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/pamphlet/invoice_madoguchi.pdf)